

22長勤事第24号
平成23年2月24日

関 係 各 位

(財)長崎県勤労者福祉事業団理事長
(長崎県産業労働部長)

『労働セミナー』の開催について(ご案内)

梅月の候、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

また、本県の労働行政の推進につきましては、平素より格別のご理解とご協力をいただいておりますことに、改めて厚くお礼申し上げます。

さて、このたび、当事業団では、中小企業の労使関係の安定や労働環境の向上、改正労働基準法の周知を目的として、労務管理者などを対象に『労働セミナー』を下記のとおり開催いたします。

つきましては、セミナー開催について広くお知らせいただきますとともに、職員のご出席につきご配慮いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

1. 日 時 平成23年3月23日(水) 13:30~16:00
2. 会 場 ホテルセントヒル長崎 3F 紫陽花の間
長崎市筑後町4-10 (TEL 095-822-2251)
3. 内 容
講演Ⅰ 「実務で役立つ労務管理のポイント
～改正労働基準法、メンタルヘルスなど～」
講師：市川 俊司 氏(福岡県弁護士会所属)

講演Ⅱ 「最近の労働相談の状況について」
講師：長崎労働局総務部企画室
労働紛争調整官 竹永 剛 氏

(財)長崎県勤労者福祉事業団事務局
(長崎県産業労働部雇用労政課内)
担当：松本
TEL：095-895-2714
FAX：095-895-2582

実務に役立つ

労務管理のポイント & 最近の労働相談の状況

改正労働基準法が平成22年4月に施行されましたが、事業所の皆さま、対応はお済みでしょうか？

このセミナーでは、弁護士の市川俊司氏をお招きし、法改正の要である「労働時間」を中心に、実務上の視点から労務管理上のポイントをわかりやすくご説明いただきます。

また、長崎労働局より労働紛争調整官の竹永剛氏から、最近の労働相談の状況や、トラブル解決のための制度などについてご説明いただきます。

参加費は無料です。たくさんの皆様のご参加をお待ちしています！！

日 時 平成23年3月23日(水) 午後1時30分～午後4時

会 場 セントヒル長崎 3F 紫陽花の間
(長崎市筑後町4-10 Tel 095-822-2251)

対 象 事業主、企業の人事・労務担当者、関心をお持ちの方

講演Ⅰ 「実務で役立つ労務管理のポイント
～改正労働基準法、メンタルヘルスなど～」
弁護士 市川 俊司 氏(福岡県弁護士会所属)

講演Ⅱ 「最近の労働相談の状況について」
長崎労働局総務部企画室 労働紛争調整官 竹永 剛 氏

お申し込みは、裏面の参加申込書で、FAXにてお申し込み下さい。(〆切3月11日(金))

・お申し込み、お問い合わせ先

(財)長崎県勤労者福祉事業団事務局(長崎県雇用労政課内)

FAX: 095-895-2582 TEL: 095-895-2714

主催: (財)長崎県勤労者福祉事業団 後援: 長崎県中小企業労務改善集団協会

「労働セミナー」参加申込書

＜申込先＞(財)長崎県勤労者福祉事業団事務局（長崎県雇用労政課内）

FAX：095－895－2582

平成23年3月11日（金）×切

事業所名 または 団体名		
住 所	電話番号： ()	
参加者名	所属・役職	氏名

労働セミナー

日時：平成23年3月23日（水） 13：30～

場所：セントヒル長崎 3F 紫陽花の間

(Tel 095－822－2251)